

鷺宮保育園 重要事項説明書

令和7年4月1日現在

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 さきたま会
事業者の所在地	埼玉県久喜市上内1446-1
事業者の電話番号・FAX	TEL 0480-58-1510 FAX 0480-58-3868
代表者氏名	理事長 竹下 成子
定款の目的に定めた事業	第一種社会福祉事業 特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 第二種社会福祉事業 保育所 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 児童厚生施設 放課後児童健全育成事業 老人デイサービス事業 老人介護支援センター事業 老人短期入所事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 生活困難者に対する相談支援事業

2 施設の概要

種 別	保 育 所					
名 称	鷺 宮 保 育 園					
所 在 地	埼玉県久喜市上内1446-1					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 0480-58-1510 FAX 0480-58-3868					
施 設 長 氏 名	園 長 竹 下 学					
開 設 年 月 日	昭和47年 4 月 1 日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	10人	22人	22人	22人	22人	22人
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育（令和7年4月から休止予定）、 延長保育、休日保育、子育て支援拠点					
事 業 所 番 号						

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積		2,186.16 m ²	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建て	
	延 床 面 積	1,111.04 m ²	
施設設備の 数 と 面 積	乳 児 室	1 室	60.90 m ²
	1 歳 児 室	1 室	84.90 m ²
	2 歳 児 室	1 室	56.00 m ²
	3 歳 児 室	1 室	51.00 m ²
	4 歳 児 室	1 室	52.00 m ²
	5 歳 児 室	1 室	52.00 m ²
	一 時 保 育 室	1 室	88.00 m ²
	調 乳 室	1 室	4.5 m ²
	調 理 室	1 室	60.35 m ²
	幼児用トイレ	4 室	95.55 m ²
	医 務 室	1 室	17.60 m ²
	事 務 室	1 室	99.00 m ²
設 備 の 種 類		冷暖房、自動火災通報装置、避難用滑台、AED	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場	650.00 m ²

4 施設の目的、運営方針

目 的	適正な保育・教育を提供し、園児を心豊かに明るく健やかに成長させることを目的とする。当園は、園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するために園児の意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努めます。
運 営 方 針	心豊かに明るく健やかに 子どもたちに寄り添う暮らしを 保育園は“人が人を育てる”という人間普遍の尊い価値を保護者や行政、地域の方々と共有し、継承し社会に貢献してゆく重要な責務を負う児童福祉施設であります。保育園の運営につきましては、何より保育園の崇高な責務と目的を銘記し愛情と誠意を尽くし行っています。関係機関、地域住民、保護者とは常に信頼関係を築きつつしっかりと手を携えて保育園がどの子にとりましても最良の成長の場であるよう努めております。一日一日、心を傾け子どもたちが現在を最も良く生き、やがて望ましい未来を作り出せる基盤を培います。 ☆ 保育目標 ① 明るく元気な挨拶のできる子 ② 友だちと仲良く伸び伸び遊べる子 ③ 自然に親しむ子 ④ 粘り強い子

5 職員体制

[職種]

施 設 長	1 人 (資格：保育士、社会福祉士、)
保 育 士	22 人 (常勤：17 人、非常勤 5人)
調 理 員 (栄 養 士 除 く)	3 人 (常勤： 2 人、非常勤 1人)
看 護 師	1 人 (常勤： 1 人、非常勤 人)
栄 養 士	1 人 (常勤： 1 人、非常勤 人)
事 務 員 ・ 用 務 員	人 (常勤： 人、非常勤 人)
そ の 他 ()	人 (常勤： 人、非常勤 人)

[職位]

施設長	1 人
主任	1 人
副主任	4 人
専門主任	3 人
チーフリーダー	2 人
リーダー	2 人
サブリーダー	1 人

6 保育・教育を提供する日

開 園 日	月曜日 から 土曜日
休 園 日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

7 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
延長保育時間（平日）	夕：午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで（1 時間）

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 00 分まで 夕：午後 4 時 00 分から午後 7 時 00 分まで

8 保育の提供の開始と終了

保育の提供の開始	市町村から保育の実施について委託を受けたとき
保育の提供の終了	① 園児が小学校に就学したとき ② 2号認定のこどもの教育・保育給付認定保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき ③ 3号認定のこどもの教育・保育給付認定保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

9 利用料金

利用料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	保育標準時間認定者 月額1時間 5,000円 6時前にご連絡あり 日額30分毎 500円 なし 日額30分毎 1,000円 保育短時間認定者 午前8時前及び午後4時以降 事前に連絡あり 1回30分毎 300円 事前に連絡なし 1回30分毎 600円 月額30分あたり 1,500円
3歳以上児の食材費	主食費(月額) 1,300円 (日額) 100円 副食費(月額) 5,600円 ※年収360万未満相当世帯の子ども及び全ての世帯の第3子以降(小学校入学前までの子どもから順に数えて)の子どもについては副食費が免除
その他別表に定める 料 金	

10 支払方法

支払方法：口座振替 ※郵便局の口座振替とさせていただきます(振込手数料(10円)は払込人(保護者)負担になります)。 支払期日等：月極めは月初、スポット利用は月末締め月初

11 提供する保育・教育の内容

心身ともに目覚しい成長期にある乳幼児期であることを深く認識して、その成長が豊かで最高のものであるように科学的・意図的保育を展開していきます。

- 保育領域 健康・人間関係・環境・言語・表現など領域をかたよらないバランス保育を行います。
- 四季を肌で感じる様々な遊びや行事に参加する。実際に何でも経験する、体験する、実感する保育を行います。
- 健康 安全上のしつけや挨拶など基本的生活習慣の自律や基本的道徳模範に関するしつけは理屈抜き反復指導を行い習慣化します。
- 一日の生活の流れが、活動・休息・緊張・解放に均衡を保つように暮らしのリズムを整えます。

当園では知識は経験や体験を通じたものであることを重視しています。基本的生活習慣の形成、社会性・道徳性の芽生え、学習の基礎となる好奇心や探究心、思考力の滋養、豊かな感性や創造性の育成等を目指し様々な遊びを通して幼児教育を行っています。

科学遊び、日本舞踊、リトミック、英語、体育、硬筆・毛筆、言葉遊び、読み聞かせ、茶道

などを行っています。集団での活動ができる、先生の話をしっかり聞く、集中して物事に取り組む、一定時間落ち着いて椅子に座って話が聞ける、日本古来の風習や作法などに触れ簡単なルールやマナーを身につけると言った小学校への進学に備えて準備を進めて参ります。特に科学遊びでは、子どもの好奇心や探究心を育て考えたり話し合ったりという問題解決する力を育てます。

当園は、家庭や地域と綿密な連携を図りながら、保護者に対する保育相談などの支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行います。

<毎日の保育・教育の流れ（例）>

幼児(3・4・5歳)		乳 児(1・2歳)		乳 児(0歳)	
時間	保育内容	時間	保育内容	時間	保育内容
7:00	特例保育	7:00	特例保育	7:00	特例保育
8:00	登園 個人別視診 手洗い うがい 持ち物整理 自由遊び	8:00	登園 個人別視診 手洗い 持ち物整理 自由遊び	8:00	登園 個人別視診 検温 持ち物整理
9:00	排泄 ホームルーム	9:00	排泄	9:00	おむつ交換
9:30	朝の会 体操 手洗い うがい	9:30	お遊び 手洗い・ホームルーム	9:30	お遊び
10:00	集団保育 (主活動) 排泄	10:00	主活動	9:40	ホームルーム
11:30	昼食準備 昼食 午睡準備	11:30	排泄・手洗い 昼食準備 昼食	10:00	おやつ 遊び
1:00	午睡 (多少伸縮する) 離床	12:40	午睡準備 午睡 (多少伸縮する) 離床	11:00	おむつ交換 昼食
3:00	おやつ 排泄 降園準備・個別検査 自由遊び	3:00	おやつ 排泄 自由遊び 降園準備 個別検査	12:40	午睡準備 午睡 (多少伸縮する) 離床
4:00	降園開始 特例保育	4:00	降園開始 特例保育	3:00	おやつ 排泄 自由遊び 降園準備 個別検査
6:00	延長保育	6:00	延長保育	4:00	降園開始 特例保育
7:00	延長保育終了	7:00	延長保育終了	6:00	延長保育
				7:00	延長保育終了

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	この世で最も庇護されるべき可愛らしい無限の可能性を秘めた赤ちゃんを育て預かることを感謝しながら保育を行う。 ・健康な赤ちゃん ・もりもり食欲のある赤ちゃん ・にこにこ笑顔の赤ちゃん ・すっきり清潔な赤ちゃん を合言葉にして0歳児保育に取り組む。母乳保育の推奨をおこなう。
1 歳 児	家庭的で明るく清潔な環境を用意し、十分ほふくや歩行ができるようにする。スキンシップ・語りかけを十分行い家庭生活の実態をよく把握し、園生活を細かく報告しお互いの子どもへの理解を深めながら成長を見守る。言葉や運動機能の発達を促すために読み聞かせ・聞き取り・散歩や自由遊びを日常生活とし、くつろいで暮す。
2 歳 児	友達関係も芽生え、言葉も話せるようになり、かけっこ・よじ登りなど行動も活発になる年齢です。自分で活動できる環境を用意し模倣運動を促す。読み聞かせや言葉遊びを十分行い、言葉の発達を促す。積み木・紐通し・絵本・ままごと・汽車・抱き人形など、子どもたちの意欲や活動につながる遊具・教材は適切かつ十分なものを用意する。
3 歳 児	乳児から幼児に成長する節目であるので「三つ子の魂百まで」の諺を銘記し慎重に保育をする。一人ひとりの子どもの要求を大切にして運動・言語・考える力・感覚に訴える遊びを大いに楽しませながら意欲や自信を育てる。お当番（給食係・飼育係など）活動開始する。
4 歳 児	かけ足や、跳躍もできるようになり、行動が最も活発な年齢です。怪我をさせないように安全な環境をととのえ日々の保育にのぞみます。友達関係を大切にして、友だちと喜んで遊びながら、日常生活にしばしば見られる依存的な行動を自発的な行動へと徐々に促す。又、その原動力は良い友達関係と自信と成就の喜びにあるということをしっかり認識する。
5 歳 児	就学まで1年。保育園児の最年長児です。友だちとのつながりを深めながら別途カリキュラムによる様々な経験と体験を通し、一人一人を理解してやろうとする意欲、やればできる自信、自分のことはなるべく自分でしようとする自立心を培う。 ・他園とのサッカー試合・老人ホーム訪問・手打ちうどん作り 等
そ の 他 (年間行事)	年間行事 ・入園式 ・お花見会・春の遠足 ・こいのぼり子ども会 ・保育参観 ・健康診断 ・地域世代間交流事業「流しそうめん大会」 ・夏祭り ・お月見子ども会 ・運動会 ・親子遠足 ・地域世代間交流事業「もちつき大会」 ・保育参観 ・クリスマス会 ・豆まき子ども会 ・ひなまつり会 ・お別れ遠足 上記の他に毎月 ・お誕生日会 ・体位測定 ・避難訓練 等があります ☆ 大きな行事等の前日は早帰り（16時・12時）のご協力をお願いすることがあります。 ☆ 遠足等の園行事等に参加する際には、移動手段として法人所有の車両を利用します。（車両には置き去り防止装置を設置し、運行に際しましては園独自に設けた安全規定を遵守し、事故の防止には万全を期しております。また、万一の不慮の事故発生に備え保険に加入しておりますが、事故発生の際の賠償は保険加入の範囲内となります。）

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	つ く し 組
1 歳 児	た ん ぽ ぽ 組
2 歳 児	す み れ 組
3 歳 児	も も 組
4 歳 児	う め 組
5 歳 児	さ く ら 組

12 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	平均 547kcal (1050kcal) 52%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児			○	○	平均 490kcal (1400kcal) 40%
4 歳児			○	○	
5 歳児			○	○	

<給食の提供にあたって>

食えることが人間の生活の要であることは言うを待ちません。生命を維持し、血肉やエネルギーの源であるばかりでなく心や生活習慣を育ててくれます。当園では、安心・安全・新鮮な食材を選び心をこめて調理して、感謝しながら食事を行う子どもたちを育てたいと思います。

- ・ 安心安全の食を提供するために地元の商店から地場野菜を中心に国内産の食材を日々仕入れています。
- ・ 安心安全な食材を使い自園で調理し美味しい給食を提供しています。
- ・ 必要な栄養を摂取できるようカロリーや栄養素を計算し献立をたてています。
- ・ 「美味しい給食は綺麗な厨房から！」衛生管理は徹底しています。

<アレルギー対応について>

当園は、久喜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、鷺宮保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

様々なアレルギーに対応しています。

- ・アレルギーをお持ちの方、ご心配な方は入園時に栄養士・主任保育士・担任等と面談会を実施。病院を受診し診断書を提出して頂きます。その後も、様子を見ながら相談等を行います。
- ・ 除去食、代替食を提供します。

13 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

乳児部に入園時
カラー帽子

幼児部に入園時（3歳進級時）
園児服（夏・冬）、帽子（夏・冬）、通園カバン、体操着

(2) 毎日持参いただくもの

乳児部

チャック式ポーチ（お便り帳と連絡帳を入れます）、
着替え一式（袋に入れる）、紐付きタオル（1歳児途中より）1枚、
ハンドタオル3枚、エプロン3枚、おむつ5～6枚、おしりふき
かばん（指定はありません。園指定の名札はつけてください）
※ビニール袋に大きく名前を書き、ハンドタオル3枚、エプロン3枚を入れて
お持ちください。

※使用済みおむつの処理は園で行います。持ち帰りはありません。

幼児部

巾着袋に着替え一式、おたより帳、お弁当（主食のみ）、箸・箸箱、
歯ブラシとコップ、紐付タオル、通園かばん、ベレー帽、園児服

※月曜日

シーツバックにシーツをいれて持参してください。

隔週でシーツをお返しします。

パジャマを巾着袋に入れて月曜日にお持ちください。

金曜日に持ち帰りお洗濯をお願いします。

※体育指導を行います。朝から体操着で登園させてください。

巾着袋に着替えを一式持たせてください。体操終了後に着替えます。

(3) 園でお預かりしておくもの

乳児部（0、1、2歳）

お昼寝用布団（夏はタオルケット、冬は毛布、掛布団は不要）、哺乳瓶（必要に応じて）

幼児部（3、4、5歳）

お昼寝用布団（夏はタオルケット、冬は毛布、掛布団は不要）

14 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

乳幼児の痛ましい交通事故が毎日どこかで発生しています。園と家庭がしっかり手を取り合って、一人の犠牲者もでないよう子どもたちを守りたいものです。通園順路は一定して、入園前に実際にお子さまと一緒に自宅から園までの道のりを確認して下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

送迎は保護者の責任でお願いします。保護者以外に送迎を依頼するときは必ず事前に連絡してください。連絡のない場合、お子さまをお渡しすることができません。

15 保育園と保護者との連携について

子どもたちのより良い成長のため園と保護者が手を携え、連携を密にして保育を行っていくことが大切です。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・園だよりは毎月1日に発行いたします。
- ・乳児部は連絡帳等で園の様子をご連絡いたします。ご家庭での様子もご記入して下さい。
- ・幼児部になりましたら子どもとの会話のきっかけに園の様子などを聞いてみてください。また、お気軽に担任にお声掛け下さい。

16 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

久喜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月久喜市条例第 60 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	年	3 回（別途 入園時に 1 回）	
歯科健診	全園児	年	2 回	
視力・聴力検査	3 歳児以上	年	1 回	
尿検査	3 歳児以上	年	1 回	
体位測定	全園児	毎月 1 回		等

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 毎朝 登園の際、その日の健康状態を報告して下さい。
- ・ 発熱（37.5 度以上）、不機嫌、おう吐、顔色が悪い、腹痛等病気の前駆症状が見られた場合、又は保育士が視診上異常を認めた場合はお預かりできません。
（発熱や嘔吐、下痢の場合は 2 4 時間以上症状がないことを確認してからの登園をお願いします。）
- ・ 伝染性の疾患にかかり、登園停止となった際には医師に完全に治癒したかどうかを確認し、登園の許可を得てください。
- ・ 登園後 37, 5 度以上の発熱があった場合、又は、顔色が悪く機嫌も悪い、食事も摂れない等の際には原則として保護者にお電話いたします。お子様の様子を確認しながら、状況に応じて速やかなお迎えをお願い致します。

17 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び久喜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・ 毎年感染症予防研修会を行っています。
- ・ 流行が予想される場合には園だより・保健だより等でお知らせいたします。
- ・ 発生した場合にも園内に掲示、又、保健だより等でお知らせいたします。

18 障害児保育について

障害児も健常児も共に生き共に育ち合う。心で受け入れる、ノーマライゼーションの意識を育む。心身に障害を持った子どもを受け入れることは健常児の成長も促すことになります。

日常の保育や教育の中で一人一人の様子を観察し早期発見に努めています。保護者や保健センター、市役所との連携も密にし、適切な支援を行えるよう情報の交換を行っております。

当園では、障害のある子どもたちを永年に亘り預かって参りました。その程度により補助を付けたり、一対一で担当したりと保護者との連携を密にして様々な対応をしてきております。人間として生まれた者は皆平等であり、障害をひとつの個性と理解し、無限の可能性のあることを信じて保育を行いたいと思います。治療施設ではないけれど、健常児とのふれあい、友だちとのあたりまえの遊びの中で、ひとみが輝き思いがけない“ヤル気”をみせてくれることがあり、障害児にとって健常児（仲間）と一緒に暮らして豊かな成長を遂げてゆくことでしょう。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	東海大学 医学部 教授 北里大学 北里研究所病院 非常勤医師
医 師 名	竹 下 啓 先 生
所 在 地	東京都港区白金 5-9-1
電 話 番 号	03-3444-6161

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	田村歯科クリニック
医 院 長 名	田 村 博 昭 先 生
所 在 地	久喜市鷺宮中央 1-25-5
電 話 番 号	0480-58-9162

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

広域避難場所	上内小学校
--------	-------

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	久 喜 警 察 署 0 4 8 0 - 2 4 - 0 1 1 0
消 防 署	久喜消防署鷺宮分署 0 4 8 0 - 5 8 - 1 0 0 1

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園 長 竹 下 成 子
消防計画届出年月日	久喜消防署 平成 2 4 年 6 月 1 日
避難訓練	毎月 1 回 避難訓練（火災・地震・洪水・不審者等）、消火訓練を実施しています。
防災設備	自動火災通報装置、誘導灯、火災報知器、消火器など

24 虐待防止のための措置

- ・ 園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者（竹下学・井上ひろみ）を設置し、相談窓口を設けます。
- ・ 虐待が疑われる場合には関係機関と連携し適切な対応をとることになります。
- ・ 虐待に関する外部研修へ職員を参加させるとともに、毎年職員に対する虐待防止の園内研修を実施します。

25 秘密保持等

- ・ 職員及び管理者が在職中及び退職後も正当な理由なく業務上知りえた子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないように必要な措置を講じています。
- ・ 保育要録を小学校に送付する他、小学校への就学前訪問など必要に応じて小学校その他の特定子ども子育て支援提供者その他の機関に対して子どもに関する情報を提供することがあります。

26 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設の賠償責任保険
保険の内容	対人 1 名 1 億円 対物 1 0 0 0 万円

27 ご意見・ご要望の相談窓口

ご意見・ご要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	職・氏名 主任保育士 井 上 ひろみ	
相談・苦情解決責任者	職・氏名 園 長 竹 下 学	
第 三 者 委 員	神 田 耕 一 郎 (元上内小校長先生)	電話番号 080-3470-4955
	矢 野 学 (元保護者会長)	電話番号 0480-59-5556

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

28 連携施設

連携施設の種類	学校、老人会、等
名 称	鷺宮小学校、上内小学校、砂原小学校、東鷺宮小学校、 桜田小学校、他市内外小学校 鷺宮西中学校、鷺宮中学校、鷺宮高校、久喜北陽高校、 保育専門学校・短大、老人会「銀友会」 等
所 在 地	久喜市内各学校、近隣地域 等
連携協力の概要	小学校との交流事業、保育内容の支援、地域世代間交 流、体験学習・実習の受入

28 地域の育児支援について

・ 保育・育児相談、発育・発達相談 ・ 子育て支援拠点事業実施 ・ 園庭開放の実施 等

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : 鷺 宮 保 育 園

所 在 地 : 久喜市上内 1 4 4 6 - 1

説 明 者 : 園 長 竹 下 学

私は、書面に基づいて鷺宮保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 : 印 (署名でも可)

児童から見た続柄 :